



町からみなさんへの大切なお知らせです。



整骨院・接骨院を受診した方を対象に調査を実施します

問 保健福祉課 国保年金係 (内線 1406)

川俣町では、国保税を公平かつ適切に運用し医療費の適正化を図る一環として、整骨院・接骨院の療養支給申請書の内容点検を実施します。

■対象となる期間 平成 30 年 1 月～平成 30 年 12 月受診分

■実施時期 7 月、10 月、1 月、4 月

■対象となる方

整骨院・接骨院を受診した国民健康保険加入者
整骨院・接骨院を受診した方々に、受けた施術が請求内容と一致しているか確認させていただくため照会状をお送りします。

※調査は、業務委託をしている株式会社大正オーデイトが行います。

鳥獣による被害の届けについて

問 産業課 農業振興係 (内線 1503)

鳥獣による農作物被害等があった場合、産業課農業振興係にご連絡ください。お電話でも受け付けております。

①お名前とご連絡先、②被害を受けた作物や場所、
③被害状況等をお伺いさせていただきます。
イノシシ・ニホンザルについては、川俣町有害鳥獣捕獲実施隊に捕獲を依頼いたします。

ニホンザルの目撃情報について

問 産業課 農業振興係 (内線 1503)

川俣町有害鳥獣捕獲実施隊によるサルの行動調査を実施します。ニホンザルを目撃した場合は、日時、場所、頭数等をご連絡ください。

自衛官各種採用試験のご案内

種目	受付期間	試験期日
一般曹候補生	7月1日～ 9月7日	9月22日 (第1次試験)
航空学生		9月17日 (第1次試験)
自衛官候補生	年間を通じて実施	男子：9月22日 女子：9月29日

【問い合わせ】福島募集案内所 Tel 545-7995
<http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>

消防職員採用試験のご案内

平成 31 年度伊達地方消防組合職員(高卒程度)採用候補者試験を実施します。

- ◆職種 消防吏員
- ◆採用予定 6 名程度
- ◆受験資格 平成 6 年から 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた方(性別、学歴は問いません)
- ◆1 次試験 平成 30 年 9 月 16 日(日)『ふくしま中町会館』
- ◆受付期間 平成 30 年 7 月 11 日(水)から同 8 月 10 日(金)まで
- ◆申込方法 受験申込書は消防本部総務課での配布又は、当消防組合ホームページからのダウンロードも可能です。
- ◆問い合わせ 伊達地方消防組合消防本部総務課
Tel 024-575-0180
HP:<http://www.date119.jp/>

『夏はプールへ行こう!』

【プール開設期間】

期間	絹の里友♡ゆう♡プール	川俣小学校プール
	50m プール	25m プール 幼児用プール
6月16日(土) ～7月16日(日)	土・日・祝日のみ開設	
7月21日(土) ～8月26日(日)	毎日開設	

【利用時間】

第 1 回	10 : 00 ～ 12 : 00
第 2 回	13 : 00 ～ 15 : 00
第 3 回	15 : 30 ～ 17 : 30

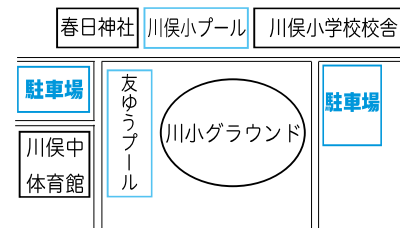
【利用料金】

区分	1 回券	6 回券
大人	250 円	1,250 円
高校生以下	無料	

【その他】

- ・川俣小学校プールを利用する場合は、友ゆうプールにて受付・着替えをお願いします。
- ・未就学児は幼児用プールのみ利用できます。

【友ゆうプール・川俣小学校プールと駐車場の位置図】



※駐車場は上記の場所が役場駐車場をご利用ください。

夏はプールで涼もう!
楽しく泳いで気分爽快!



暮らし

町営住宅入居者募集

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 7月2日(月)～7月17日(火)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
 - ①中道団地(飯坂字中道) 1戸
 - ②壁沢団地1号棟(字壁沢) 5戸(3・4・5階)
 - ③壁沢住宅2号棟(字壁沢) 5戸(4・5階)
 - ④ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田) 2戸(3・4階)
 - ⑤ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田) 5戸(2・3・4階)
 - ⑥賤ノ田団地(字賤ノ田) 5戸(1・3・4・5階)

※壁沢住宅2号棟については、UIターン者・新世帯への優先選考(以下の入居条件を満たした場合、入居期間が最長10年間の条件)があります。
- 間取り・設備 各団地で異なりますので、問い合わせください。
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。)
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員です)。ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
- 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。(別途、共益費等がかかります。)
- 駐車場 原則1戸に1台。(家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し)
- 受付場所・問い合わせ 標記担当まで。

個人等による鳥獣被害防止柵の補助事業について

問 産業課 農業振興係 (内線 1503)

個人等で農地に被害防止柵を設置する場合、必要な資材費について、町から補助金(事業費の2分の1、千円未満切捨て、補助上限5万円)を受けることができます。

※事業費11万円の場合、5万円補助、6万円自己負担

購入前に、①資材の見積書、②設置する農地の写真、③印鑑(申請書への押印用)をご準備いただき、お申し込みください。

※購入後のお申し込みは受付できませんので、必ず購入前にお申し込みください。

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

問 総務課 消防交通係 (内線 1106)

- スローガン「ぶつかるよながら運転じこのもと」
- 期間 平成30年7月16日(月)～7月25日(水)までの10日間
 - 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」
 - 運動の重点
 - ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ②自転車の安全利用の推進(特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
 - ③飲酒運転の根絶

河川清掃の実施について

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

- 町民皆様のご協力をお願いいたします。
- 日時 7月1日(日) 午前6時～午前7時
 - 場所 川俣町旧町内、鶴沢の一部、福沢の一部、飯坂の一部
 - 注意事項
 - ・流れの速い河川の中では作業をしないでください。
 - ・妊婦または子どもの参加はご遠慮願います。
 - ・なるべくマスク、手袋等を着用して、作業に当たってください。
 - ・ガラス片などで手や足を切らないように注意してください。
 - ・ゴミの収集にあたっては、分別にご協力ください。
- <7月は「河川愛護月間」です>
- 河川の水は水道水や各種用水に取水されるほか、海へと流れ込み海洋生物に影響を与え、やがては私たちの食卓等の暮らしにつながります。
- 河川を大切にしよう心がけましょう。
- 家庭で出来るちょっとした工夫
 - ・浄化槽を正しく使用、管理する。
 - ・廃油は古新聞に吸い込ませたり、固形剤で固めたりするなどして、ゴミとして出す。排水に直接流さない。
 - ・洗剤は適量を使う。どんな洗剤でも多量に使えば、その排水は河川を汚します。

平成30年度集落による鳥獣被害防止柵の募集

問 産業課 農業振興係 (内線 1503)

集落(3人以上)で農地に被害防止柵を設置する場合、国県への申請によって、資材の支給を受けることができます。国県の予算配分、集落からの申請書の受付順によって、およそ1～2年後の支給となります。まずは、行政区長や農振会長を通して集落でご相談いただいた上、①参加者の名簿(氏名、住所、連絡先、農地を記入)を平成30年10月15日までに提出してください。